

住宅リフォーム助成制度



「導入効果は秋口を目処に見極める」と市答弁

6月議会・経済環境委員会(6/21) 藤井とし子議員の質問

藤井議員は、全国11都府県58自治体が導入している『住宅リフォーム助成制度』(地元中小業者に発注すれば工事費の一部を助成)の導入を市に迫りました。同制度については、2月議会・村上あつ子議員の総括質問に対し、市は「需要拡大効果の見極めが難しく、導入は考えていない」と答弁しましたが、6月議会・中原ひろみ議員の一般質問(6月16日)に対しては「同制度の検討をする」と一歩踏み込んだ答弁をしています。

市「中小零細建設業の経営厳しい」

市は、「この4月の日銀短観※では、県内の全産業の業況判断は0ポイントまで回復しているが、建設業はマイナス15ポイントと依然厳しい。市内建設業倒産状況も1件あたりの負債が小額化しており、中小零細業者の倒産が増えている」と思われる。中小零細建設業者の経営は総じて厳しい」との認識を示しました。

そのうえで同制度の導入については「現在、市の補助金制度を見直しており、新たな助成制度を導入するにはこれまでに以上にその効果が厳格に求められる。厳しい財政状況のなか、慎重な検討が必要」と答えました。

リフォーム以外の消費も喚起している

藤井議員は同制度を導入している埼玉県秩父市を視察し、5千5百万

円の助成に対して工事費4億9千万円、約9倍もの仕事が地元中小業者にまわり、さらに内装、家具、照明などの消費のきっかけにもなっていたことを紹介。

「導入している他の自治体でも大きな経済効果を上げている。バリアフリーや耐震化のニーズもある。国交省社会資本整備審議会も『既存建築物の改善と有効活用』の方向を打ち出しており、広島市も大手ゼネコンだけが喜ぶ自然破壊の大規模団地造成より、既存建築物のリフォームを重視する財政支出の転換を」と求め、導入の目処をたずねました。

市は、「川崎市が全国36市町村におこなった調査結果を入手し分析しているが、制度導入によるリフォーム需要が増えたとの実態は把握できない。中小業者に仕事がまわったと思われるがデータに出していない。制度導入の効果は秋口を目処に見極める」と答えました。

※日銀短観

日本銀行が四半期に一度発表する「主要(全国)企業短期経済観測調査」。日銀が直接、上場企業などの経営者に業況感を調査する。サンプル数も多く、景気動向の判断材料として注目度の高い経済指標。

売上、設備投資、収益、資金繰りなど各項目の現状及び先行きに対して「良い」「さほど良くない」「悪い」から企業が回答を選び、「良い」と回答した企業の割合から「悪い」と回答した企業の割合を差し引いて集約している。

中電・PCB処理施設建設計画 専門家から意見聴取

「稼働後のチェック体制、データ公表など適切に対応を」

中国電力(株)が南区に計画するPCB処理施設の建設(昨年10月許可申請書受理)について市は、廃棄物処理法に基づく専門家からの環境保全上の意見聴取をおこない、許可基準に適合するかどうか審査しています。藤井議員は専門家の意見や市の見解を質問し、十分な情報公開がなされるよう要望しました。

【専門家の意見】 PCB処理方法と施設構造に問題はない。PCB処理施設は全国的に実例が少ない。PCBおよびダイオキシン類の排出濃度予測の検証、稼働後のチェック体制の確保、データの公表など適切に対応すべき。

【市の見解】 広島市でも初めての施設であり、十分かつ厳正な審査を尽くした上で結論を出したい。地元説明会は事業者によってこれまでも実施している。各町内会などとの基本協定書の締結にむけて協議をしていることは聞いている。

出島沖産廃処分場計画 協定書では受入れ期間は10年

市「協議会委員として協定書の適切な履行を検証する」

出島沖産廃処分場の埋立容量は10年間で190万立方メートルと計画されていますが、県の「廃棄物処理計画」(昨年3月策定)を基に市が試算すると埋立容量は116万立方メートルに縮小できることがあきらかとなっています。市は、10年間で処分場が満杯にならなくても協定書どおり「受入期間は10年」との認識を示しています。

藤井議員は、徹底した減量政策を進めることと同時に「受入期間10年」を守るようあらためて要望。市は、「協議会委員として協定書が適切に履行されるよう検証していく」と発言しました。

住民が知らないうちにものごとを進めないように

住民との約束では護岸工事は朝8時から夕方5時まで。しかし、住民からは夜8時まで音がすると苦情が出ています。また事業者の県は直接町内会長らに工事時間拡大を要望しています。藤井議員は、「住民が知らないうちにものごとが進み、行政への不信を生むことのないよう協議会で話し合うように」と要望しました。

スーパー山陽マルナカ

中区西白島アリーナ跡地に大型チェーン店が出店計画

生活道路に新たに1日2,000台の車流入⇒大混雑でさらに危険に 地域商店街の営業悪化に拍車⇒街づくりに大きな影響およぼすことに

幅10mの市道は公民館を利用する人や お風呂に通うお年寄りの『生活道路』

大規模小売店舗法(大店法)が98年に廃止され、新たに大規模小売店舗立地法(大店立地法)が施行されて以降、大型店による無秩序な出店と営業時間の野放し状態が全国に広がり、街づくりに大きな影響を与えています。

中区西白島アリーナ跡地には、岡山、兵庫、大阪に店舗展開している大手スーパー山陽マルナカが広島中央店(2700平方m)の出店計画を進めており、1千人を超える高齢者が住んでいる基町アパートなどでは不安が広がっています。

計画地につながる幅10mの市道は、計画地に隣接する中央公民館を利用する人や中央老人福祉センターのお風呂に通う高齢者などが歩く生活道路ですが、今でも大型バスやパチンコ店へ出入りする車の通行が多く、危険と隣り合わせで歩行しているのが実態です。

マルナカが市に提出した出店届出資料によると、そんな生活道路へ新たに1日2千台を超える車が流れ込む見込みとなっています。

**交通量は平日1.37倍、休日1.7倍にも
市は住民の立場で出店者に意見を**

藤井議員は、店舗出入口となる現在の交通量(平日4,390台)が、平日1.37倍、休日1.7倍にもなると予測されることから、市は住民の立場にたつて出店者に対処するよう求めました。

市は、住民の意見・要望は届出報告日から4か月後(9月21日)まで市へ提出でき、その後、連絡調整会議(市の関係部局、県警など関係機関で構成)や協議会(交通・騒音の学識経験者で構成)で審査し、問題があると判断すれば届出から8か月後(来年1月18日)までに出店者に計画改善を求めると答弁しました。

商店街は地域コミュニティーの重要な担い手 地区計画、条例などの規制で街を守ろう

基町アパートには200の商店がありますが、50店舗はすでにシャッターを下ろしており、「大型店の出店で経営はさらに厳しくなる」(商店街アンケート)と危機感を強めています。

藤井議員は、地域の商店街が高齢化社会の支え手として、また犯罪防止や地域コミュニティーの重要な担い手として見直されていることをあげ、「大型店進出が街づくりに影響を与えそうな場合は、地区計画、まちづくり条例などによる規制が必要ではないか」と提案。大店立地法の改正を国へ要望するなど、住民の立場に立った対応を強く求めました。

市は地域の商店街の役割について、高齢者をはじめとする地域住民の身近な利便施設であり、地域コミュニティーの維持、環境、文化の担い手としても重要であるとの認識を示し、大店立地法の下では従来の



大店法のように店舗面積や営業時間の削減等の商業調整はできないが、事業者の自主的努力を支援していくと答えました。

また、大型店の出店に対する街づくりの観点からの規制については「地元商店街、市民意見、国や他都市の動向をふまえ、関係部局と連携して今後検討したい」と答弁。

さらに、商店街や小売店を対象にした中小企業支援センターでのアドバイザー派遣制度や、常設相談窓口の設置、商店街の活性化調査分析による具体的対応策の提示、商店街の魅力づくりのための援助(あきない知恵出し事業)にとりくんでいることを報告し、今後も中小小売店や地元商店街の振興に努めていく考えを示しました。

平日でも3割、休日には7割も
車が増える!!

	①現在	②出店後の増加見込み	合計①+②	増加率
平日	4,390台	815台(×2)	6,020台	1.37倍
休日	3,288台	1,133台(×2)	5,554台	1.69倍

店舗出入口の1日あたり交通量(流入+流出):山陽マルナカ届出資料より